



発行
岐阜県加茂郡
東白川村公民館
印刷
今井印刷所

建設の郷土をめぐりて

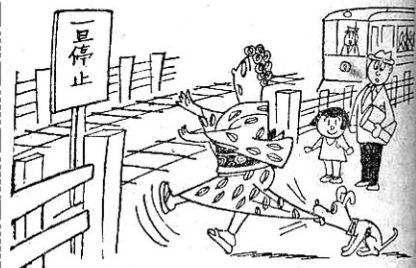
農村「青年建設班」を！
青年の研修の場を検討中

「一家五十年の計をはからば樹を植え、国家百年の大計を希求せば、先づ人を養え」と云う有名なことばがありますが、各地で進められている新しい村づくり運動に思いをめぐらすとき最も必要なことは、人づくりであり、有為な青年の育成にあると云われます。野心のない、清らかな、そして生産力のたくましい青年をつくり、新しい知識技能を習得させ、実践力をかん養することこそ、目下の急務だと云えます。

このようなねらいから、つあります。いま国の奨励によつて、新しい青年研修の場として「農村青年建設班」の結成がのぞまれています。本村でも、こしは、新農村建設計画にもとづく各種の振興計画がたてられ、新しい村づくりをめざして進んでいます。青少年教育についても、これら振興計画と併行して、更に一段と強化するため、その対策として「青年建設班」を設置する計画がたてられますが、ちなみに、この青

年建設班のあらましを紹介し、青年たちの積極的な態度に期待すると共に、一般家庭に対しても、一層の理解と協力をのぞみます。

建設班のあらまし
一、方針
青年が、郷土愛に燃え、郷土の建設をめざして共同精神の体得、知識技能の習得及び実践力を養い、青年の将来の自立並びに郷土建設に寄与しようとするものである。



☆ストップ ストップ！
～正しく通行する運動～
毎月15日に街頭補導

正しい通行を習慣づけ、いたましい交通事故をなくするため、目下、全県下に「正しく通行する運動」がくりひろげられています。本村でも、この運動をより強力に推進するよう、このほど、村、交通安全協会、警察、学校、一般代表等からなる実行委員会をつくり、毎月15日に、交通安全のための街頭補導のり出すことになりました。

また、村内の各学校でもよい子たちを通して、各家庭に呼びかけると共に、規則正しく通学する習慣を養うため、毎月5の日に、児童生徒全員が「正しく歩きましよう」とかいた腕章をつけて元気に登校しています。

わたくしたちは、お互いに正しい通行習慣を身につけ、いたましい事故をおこさぬよう気をつけましよう。

二、性格

(1)建設班は、民主主義のルールによつて自治運営しその体験的習練を通じて民主主義を身につけ、高い自治能力を養う、(2)勤労収入で自活し、自主

三、編成および運営

班の編成は、おむね二十名を単位とし、一定の期間(最底二ヵ月)合宿生活を営むもので、その運営は、青年の自発的意図のもとに、勤労と学習と生活とが、有機的、一体的に行われるよう運営する。

四、作業

作業は、郷土振興のための農地造成、土地改良、牧野造成、林道開発、造林、土地調査、病虫害防除等の公共の利益に供する事業に従事し、正当な労働賃金が支払われる。(本村では、本年度事業として、分収林造成事業

五、学習

青年が、先づ郷土の現状を究明検討し、その実態を把握し、それにもとづいて将来の振興目標を共同で持つよう、各自の教養と知識技術をたかめる学習時間は、一週十二時間以上とする。

六、生活

班員は、期間中、公共施設(公民館など)や研修キャンプを使用し、合宿による共同生活を通じて、健全な生活態度、および自治能力を養うものとし、快適にして、規律ある団体生活を営む。

夏の健康は先づ睡眠から

(3)公共的、公益的な建設事業に規律正しく従事し、郷土建設に寄与し、かつそれを通じて技能と実践力を養う。

(4)物心両面からする郷土の振興方策と、各自の自立安定方策の究明、およびそれを実現するに必要な教養と知識を研修習得する。

《農業委員会選挙》
投票日は7月15日

農民の意志を代表し、農政面における重要な役目を持つ「農業委員会委員選挙」は、この7月15日に行われます。本村では、この選挙にそなえて、近日各関係者をお招きし、立候補届出等にあつての説明会を行なう様その準備をすめたいと思っておりますが、この7月15日の投票日をお忘れなく、真に農民の代表として信頼でき得る立派な人を選ぶようになさるよう。

真夏の健康法として……… 朝のラジオ体操

筋肉の疲れをほぐし、関節の機能をよくし、若々しい体力を養う手近かな健康法として、従来から各家庭や職場にラジオ体操の普及につとめていますが、いよいよ真夏のシーズンをむかえ、快適な朝の一とき、一家そろつてのラジオ体操をはじめましょう。

本村では、これからの夏の健康を守る運動の一環として毎年、学校の夏休みを利用し「村民朝のラジオ体操の会」を開いてきましたが、ことしも、夏休み中のこどもの生活指導と村民の健康増進をねらいとして近く具体策をたて実施する予定です。

一寸とした時間と心がけ次第で手軽に自分の健康を保てるラジオ体操にこぞつて参加しましょう。

一家団らんは先づ朝のラジオ体操から………。



新しい(校)歌

神土小一創立五十周年記念に

神土小学校々歌

(一)

神土小学校では、創立五十周年を記念して、広く一般から校歌を募集していましたが、このほど、健康日本一の学校にふさわしい立派な校歌がうまれました。

この校歌は、応募作品の中から、同校六年安江郁夫君の作品をもとにして、先生方の合作によるもので、岐阜高校教諭田口由美氏補作、小本會薫氏が作曲されさきごろ、同校のよい子たちによつて、その発表会がありました。

新集のみどり 白い雲
仰ぐひとみも 清らかに
みんな仲よく 肩くんで
明るくひろく 学ぼうよ
そうだ われらは日本一
神土 神土 神土の子

(二)

谷川きよく さくやいて
うたう楽しさ 朗らかに
みんな仲よく 胸をはり
明るく強く きたえよう
そうだ われらは日本一
神土 神土 神土の子

米の予約申込完了

ことしは三、七二一俵

東白川農協では、ことしの政府売渡米の予約申込みをまとめていきましたが、その結果、昨年度の予約量をはるかに上廻る三七二一俵(二二三・二六屯)がまるとなり、このほど県下のトップをきつて申込みを完了しました。

らべわづかに低くなつていますが、年々尻上りの好調を続けている本村では、この秋には勿論予約量を突破できるものとして、うれしい期待がかけられています。なお、六月二十日現在の部差別の予約申込み成績は下記表のとおりです。

落名	昨年度の状況		本年度予約量	部部落名	昨年度の状況		本年度予約量
	予約量	売渡実績			予約量	売渡実績	
大口	34	46	44	日向	68	147	153
平下	37	62	59	蔭地	124	172	160
平土	41	64	63	栃山	50.5	89	96
親田	201	275	268	黒淵	163	293	281
親田	189	306	330	大明神	221	434	350
中通	116	184	193	柏本	113	163	141
保付	231.5	304	317	宮代	42	61	66
舎尾	91	144	114	大沢	94	144	124
中谷	122	201	184	下野	109	150	151
西同	210	307	310	久須見	51	64	64
豊坂	93	147	153				
日向	84	103	100	合計	2,485	3,859	3,721

少年少女の希望像を建立

名古屋女学院から寄贈

こんど、村の中央である期大学(学長越原公明氏)神土小学校の正門前に、これから、郷土の健康教育が実を結び、日本一の健康優良の村の、健康なこどもの姿を象徴するかのような、少年少女の希望像(制服を贈っていた)とくことになつたもので、すでに等身大の立派な彫像が、神土小ま

この彫像は、いつも村の教育に非常なご援助をいた

ふるさとの空 はずむ声
若い希望も かどやいて
みんな仲よく呼びあつて
明るい明日を 育てよう
そうだ われらは日本一
神土 神土 神土の子

越原に記念館

ができます

前記の記念彫像の建立をはじめ、日頃から、村の教育発展のために多大のご尽力をねがっている越原氏が、こんどは、母堂春子女士の生家である越原菊久里地内に「越原記念館」を建てられます。

ちなみに、同家は、旧越原村の開祖として由緒深く代々この土地の庄家として栄えた家柄でありむかしの文獻をはじめ貴重な資料がたくさん残されており、これらの古文書や民俗資料をはじめとし、教育家として偉大な功績を残された母堂の遺品の数々をあつめて、未長く保存し、一般に公開こんどの郷土の発展に寄与しようとの意図にもとづくもので、いまその工事が進められています。

国民年金の世帯調査

国民年金の徴収が行われます。調査事項は次の専断です。

- 1氏名、続柄、性別、生年月日、職業
- 2勤務先、在学学校名
- 3被用者年金加入の有無
- 4公的年金受給の有無
- 5障害、母子福祉年金受給の有無
- 6生活扶助等受給の有無
- 7所得税課税の有無
- 8市町村民税課税の有無
- 9任意の被保険者として加入することの有無
- 10保険料前納の有無

国民の体位が、近頃やつと戦前に上廻つて来たと言います。しかし、都会と農村の差は激しいようであり、生活改善の呼び声もいまだいたらずの感があります。戦後の食糧難時代から、

今では欲しいものは一応何でも食べられるところまでこぎつけたが、それもお金があつての話、低所得家庭や、現金収入の少ない農家では、肉や牛乳の摂取量は依然としてわずかです。総じて、一見農村の生活の方が都市より健康そうに考えられますが、農民の体位が都会人に劣る、と云うことは、少々かなしいことです。

て一九、二〇〇円～二五、八〇〇円。

(3)支給停止

▲他の法令による遺族補償が行われる場合は金額を六年間。

▲死亡について公的年金を受けることができるときは、三分の一を当該期間。

(4)失権

▲死亡したとき。

▲婚姻をしたとき。

▲直系いん族以外の者の養子となつたとき。

▲すべての子が次のいずれかに該当したとき、死亡、婚姻、妻以外の者の養子、離縁によつて夫又は妻のいずれの子でもなくなつたとき

妻によつて生計を維持しなくなつたとき、十八才に到達。

国民年金のしおり(拠出制)

一、年金給付

(1)支給要件

次のいづれかに該当する者が六十五才に達した時

▲保険料納付済期間が、二十五年(経過的には十年)以上であること

▲保険料納付済期間が十年以上で、保険料免除期間と合算した期間が二十五年(経過的には十年)以上であること

(2)年金額

保険料納付済期間に応じ、二二、〇〇〇円～四二、〇〇〇円。

(3)失権

死亡したとき。

二、障害年金

(1)支給要件

次の要件に該当する者が法に定める障害の状態になつたとき。

(1)初診日において被保険者であつたものについては次にどれかに該当すること。

▲初診日の前月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間が十五年以上であるか又は五年以上であつて被保険者期間のうち、保険料免除期間を除いたものの三分の二以上を占めること。

▲初診日の月前において

直近の基準月の前月まで引続き三年間被保険であり、その期間のすべてが保険料納付済期間か一年半をこえない保険料免除期間で満たされていること。

▲初診日の前月までの被保険者期間について、老令年金の支給要件を満していること。

(1)初診日において被保険者でなかつたものについては、初診日において六十五才未満であつて老令年金の支給要件に該当したこと。

(2)年金額

保険料納付済期間に応じ、二四、〇〇〇円～四二、〇〇〇円。

(3)支給停止

他の法によつて障害補償が行われるときは、金額を六年間。

三、母子年金

(1)支給要件

夫の死亡日の前日において妻が被保険者期間につき障害年金支給要件を満たしており、夫の死亡当時夫によつて生計を維持した被保険者である妻が夫の死亡の当時、夫又は自分の十八才未満の子を生計を同じくするとき。

(2)年金額

保険料納付済期間に応じ

て一九、二〇〇円～二五、八〇〇円。

(3)支給停止

▲他の法令による遺族補償が行われる場合は金額を六年間。

▲死亡について公的年金を受けることができるときは、三分の一を当該期間。

(4)失権

▲死亡したとき。

▲婚姻をしたとき。

▲直系いん族以外の者の養子となつたとき。

▲すべての子が次のいずれかに該当したとき、死亡、婚姻、妻以外の者の養子、離縁によつて夫又は妻のいずれの子でもなくなつたとき

妻によつて生計を維持しなくなつたとき、十八才に到達。

期限(完納)は七部落

～固定資産税(第一期分)の成績～

本村当初予算の約四三%を占めている収入は、村民のみならずの深いご理解によつて、納税成績は毎回の表のように十三部落で向上しておりますが、この

順位	組名	納付率
1	大口	100
1	中通	100
1	神付	100
1	西河	100
1	山淵	100
1	黒淵	100
1	須見	100
2	日向	99.37
3	中谷	98.26
4	曲田	98.15
5	下親	97.68
6	大沢	96.45
7	本	95.61

村づくりのななし

最近「村づくり町づくり」と云う言葉をよく聞かされますが、一体この言葉の意味はどうなのでしょう。

「村づくり町づくり」という言葉のなかに、つくりかえると云う意味が含まれていると思います。

それでは、どういふふうにならしくつくり変えるかといふと、いままでは、村や町の為政者が、一方的に決めてやつておつたが、これからは、住民一人一人の方に、村や町をつくつてゆく責任があるんだ。また権利があるんだ。そういう思想が、ぼくは「村づくり町づくり」の言葉のなかにあると思います。そのため、その村や町を背負つて行けるような、しつかりした人間をつくつていかなければならぬわけで「村づくり」は、結局「人間づくり」だと云われる理由もそこにあると思います。

ことしの「郡体育大会」きまる

▼8月28日八百津町で開催▲

ことしで四回目をむかえ二、バレーボールの部
 「加茂郡体育大会」は来る八月二十八日、八百津町で行うことになりました。
 この体育大会は、郡内の体育振興と、町村民の親ほくをたかめるため、加茂郡内全域からの参加を求め町村対抗競技として行われ

ですが、本村でも、この大会に備え、近く関係者があつまつて、参加方法や選手団の編成にあたる予定ですが、この大会の競技種目は、つぎのようにきまりましたので、奮つて参加されるよう、いまから充分な練習をおねがひします。

- 一、陸上競技の部
 - ① 一般男子(一、百、八百、三段跳、砲丸投) 8名
 - ② 教員男子(一、百、四百、走高跳、砲丸投) 8名
 - ③ 青年男子(一、百、二百、八百、五千、走巾跳、走高跳、砲丸投) 14名
 - ④ 青年女子(一、百、二百、走巾跳、走高跳、砲丸投) 10名

このほか各種別毎に四百

家のしりぞき



鮎の解禁~8月1日

毎年真夏の快でビワ湖の稚アユの獲れが適なレクリエーションとして釣れまわりますが、各地の放流がおく天狗たちでにぎ近隣町村のトップに入荷しわう。白川アユその第一陣が四月九日に四の解禁日は八万尾、ついで五月二十九月一日にきまり日に四万尾が放流され、順調な天候で成育もよく、豊ました。

ことしは、伊漁のうれしい予想がたて勢湾台風の影響られています。

本村でも、近く、村内の各読書グループの方々にあつまつていたゞき、この読書の広場としての協議会をつくりたいと思つていますので、みなさんのご協力をおねがひします。

★近着図書紹介★
 日本の歴史(1~12巻)

- 浪江 虔 第二町づくり村づくり
- ある社会主義者の半生 鈴木茂三郎
- 今井清エ門 農村青年の疑問に答える 笹島 保
- 青年の悩みに答える 宇野 一

- 四、剣道の部
 - ① 一般(合計段数十二段以下 5名)
 - ② 青年(段級不問3名)
- 五、柔道の部
 - ① 一般(段数制限なし5名)
 - ② 青年(ウエイト三段階で3名)
- 六、軟式野球の部
 - 町村代表一チーム
 - 以上のほか、庭球、バトミントン、体操、ソフトボール等、自由参加できます。

室の図書村

「読書の広場」をつくらう
 ひばり号の利用方法が変る

県内各地を巡廻し、みんなに親しまれてゐる県立移動図書館「ひばり号」では従来、各読書グループを単位として貸出しておりましたが、更にこの読書活動の全般的な向上と、グループ間の親睦や話し合いの場を深めるため、町村ごとに読書連絡協議会をつくることになりました。

- 渡辺智多雄 日本のおけぼの
- 三笠宮崇仁 郷土史辞典 大塚史学会
- 昭和政界風雲録 唐島基智三
- 農村はなぜ貧乏か 門司 亮
- 農村問題入門 福島要一
- 聞いてくれみんな 島田武雄



近頃よく「曲り角」と云うことが聞かれます。「政治の曲り角」とか「農業の曲り角」とか、或は「教育の曲り角」とか云つた具合のもので、少し前までの「カベ」とか「マンネリズム」とか云うことばと同様に、そのことの状態をうまく云い表わしています。

しかし、この「お前たちは危機に直面しているぞ」「このまゝでは大変なことになるぞ」と云うこれらの警告を、わたくしたちは一体どの程度真剣に考えているだろうか、一種の流行語として、だれもが好んばかりか、そんなむづかしで口にはするが、その割合理論だつて考えることは苦手のようです。

大宅壮一氏の「一億総白痴論」のように、テレビが人間の思考力を減退させていると云うことは、本当かどうか知りません。

昔から「貧すれば鈍する」と云われていますが、一方ものが便利になり豊富になるほど人間がバカ?になる」と云う説も一理あります。テレビ論と同様、他の部面でも、このような安直で便利で目先の利害にとらわれやすい生活態度に変わる傾向が、苦勞してものを創り出したり、物事を深く追求したり、思索にふけてことを成すと云うような態度やねばりが失われて来ています。

「農村の曲り角」が農村の危機をつげ「青年団の曲り角」が青年に危機をうつたへても、余りピンと来ないばかりか、そんなむづかしな話は、ごめんだ...聞いただけで眠けがしたり、頭が痛くなつたりする症状が多くなる」と云うことは、それだけテレビの人間が増えていることになりまふ。

要は「何々の曲り角」以前の問題として、先づ自分の中に巣くつてゐる「曲り角」をよく考えてみたい。